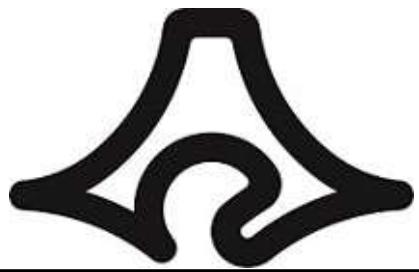


提 供 日 2025/12/24
タ イ ル 静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）（案）への意
見を募集します
担 当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連 絡 先 健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室
TEL 054-221-2303



静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）（案）に関する 県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

1 要 旨

本県では、「人権教育・啓発推進法」を踏まえ、人権施策の基本指針となる「静岡県人権施策推進計画」を策定しています。

現行の第3次改定版は、令和7年度末で計画期間が終了することから、次期計画となる「静岡県人権施策推進計画(第4次改定版)」の策定を進めています。

本計画の策定に当たり、広く県民の皆様から御意見を募集し、計画に反映させるため、県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

2 募集期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで

3 閲覧の方法

静岡県ホームページ上に掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johkokai/1002310/1067293/index.html>
(ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の情報公開
> 県民意見提出手続)

4 意見の提出方法

- ・電子メール、FAX、郵送又は持参のいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
- ・いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

5 意見の提出先

(1)電子メールの場合

jinken@pref.shizuoka.lg.jp

(2)FAXの場合

054-221-1948

（静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室）

(3)郵送又は持参の場合

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号

静岡県総合社会福祉社会館4階

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室

6 その他の

- ・いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示します。
- ・御意見をお寄せいただいた方に対して、個別の回答はいたしませんので御了承ください。